

弁護士法人 愛知総合法律事務所

AICHI SOGO LAW OFFICE

社会保険労務士 顧問契約

労働問題を
社会保険労務士が解決いたします。

法律事務所内の 社会保険労務士だからこそ！

社会保険労務士は労働トラブル解決の専門家です。



社会保険労務士 小木曾裕子

東海地区最大級の弁護士事務所に所属する社会保険労務士だからこそ可能な、法的リスクを予見したアドバイスをさせていただきます。



こんな労働問題抱えていませんか？

- 従業員を指導したらパワハラだと言われた
- 突然社員が会社に来なくなった
- 労災事故が発生してしまった
- 問題社員に手を焼いており、適切な対処法が分からない
- 従業員から突然、未払い残業代を払えと言われた

顧問社労士が解決のお手伝い

インターネットが普及して情報化社会と言われ久しい現在、今まで一部の人しか知り得なかった労務問題に関する情報が、誰でも簡単に入手可能となり、従業員の方から対応を迫られる企業が増えてきております。このような場合、問題対応のために本業に費やすべき時間を奪われることや、売り手市場である現在、優秀な従業員が良い職場を求め退職することにより、経営を圧迫する可能性があります。

このような状況を回避するために、顧問社労士をご活用下さい！労働法の知識を駆使し、労働トラブルの未然防止や、発生してしまったトラブルへの対応を行います。



社会保険労務士の仕事内容

社会保険労務士とは、労働問題に関する専門家です。
トラブルを未然に防ぐ役割を担います。



社会保険労務士 原田 聡



労務管理相談

・労働時間の見直し ・人事に関する相談 ・社内規程の運用の相談



労使トラブルの相談・予防

・就業規則見直しの相談 ・解雇、配置転換等の相談



助成金のご提案・申請

・ご提案 ・作成指導 ・助成金の申請代行



各種手続きの代行及び、アドバイス

社会保険・労働保険の手続き、給与計算



新規事業所開設に伴うお手続き

重要な法改正情報を素早く入手



法改正情報の提供

新規の支店設立に伴う社会保険・労働保険の手続き



労働基準監督署等の調査対応

労働基準監督署による調査の立ち会い、対応の方法などをアドバイス

社会保険労務士の顧問費用は従業員数と委託内容により異なります。



社会保険労務士 大内直子

費用

顧問料の目安 (委託する業務内容によって、顧問料は変わります)

※顧問料は、税法上の経費ですので、節税対策としても有効です。

従業員
5名未満

20,000 円
(消費税別)

従業員
40名～59名

60,000 円
(消費税別)

従業員
5名～9名

30,000 円
(消費税別)

従業員
40名～79名

70,000 円
(消費税別)

従業員
10名～19名

40,000 円
(消費税別)

従業員
40名～99名

80,000 円
(消費税別)

従業員
20名～39名

50,000 円
(消費税別)

従業員
100名以上

応相談

スポット契約 社労士

顧問契約と併用してご利用頂けます

- ・会社規程作成 10万円～ (消費税別)
- ・賃金体系の構築 20万円～ (消費税別)
- ・行政調査立会 3万円～ (消費税別)
- ・助成金申請 経済的利益の15%～ (消費税別)

※会社規模や業務の難易度により金額が変動致します



労働問題のお問合せ

弁護士法人 愛知総合法律事務所 内

社会保険労務士

TEL.052-971-5277



私たちは、社長をサポートする存在です！

従業員を採用してから退職に至るまで、経営者は従業員に関するあらゆる問題を解決していく必要があります。「労災事故の発生」「問題社員への対応」「社員の待遇の決定」など、挙げたらきりがありません。

このような問題の解決を、私達、社会保険労務士がサポートします！



1. 労務管理相談を無料で実施！

働き方改革による労働時間の見直しや、社内規程の運用方法等、様々な従業員に関するご相談に対応致します。



2. 労使トラブルの相談・予防

売り手市場の現在、解雇・退職・賃金等をめぐる労使トラブルが激増しています。辞令一つ出すにしても、どのような法的リスクが潜んでいるかを検討しなければ、多額の賠償義務を負う危険性があります。社会保険労務士が、法的リスクを考慮したうえでアドバイスをさせていただきます。

3. 労働基準監督署等への対応

労働基準監督署等の行政機関から、突然調査や改善指導が入ることがあります。このような場合に、どのように対応すべきか、アドバイスをさせていただきます。また、このような調査がいつ入っても困らないよう、社内体制の整備をサポート致します。



4. 『各種手続き』

労働保険・社会保険の手続きや給与計算等、煩雑な事務作業を私達社会保険労務士が代行することにより、人件費の削減にも繋がります！



事務所のご案内 Access map



最寄駅から当事務所までの参考所要時間

- ・地下鉄名城線【市役所駅】4番出口より徒歩10分
- ・地下鉄鶴舞線【丸の内駅】1番出口より徒歩10分
- ・地下鉄桜通線【丸の内駅】4番出口より徒歩10分
- ・地下鉄名城線【久屋大通駅】1番出口より徒歩10分

弁護士法人 愛知総合法律事務所 内 社会保険労務士

労働問題のお問い合わせ

TEL.052-971-5277

電話受付時間

平日9:30から17:30まで

月曜日～金曜日(土・日・祝日は休業)

夜間相談にも柔軟に対応致しますので
お気軽にお問い合わせ下さい。

〒460-0002 名古屋市中区丸の内三丁目2番29号ヤガミビル6階
FAX.052-971-7876 URL <http://www.aichisogo.or.jp/>